

平成25年第9回海田町議会臨時会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成25年10月28日(月)  
2. 招集の場所 海田町議会議事堂  
3. 開会(開議) 10月28日(月) 9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	10番	多 田 雄 一
11番	宮 坂 二 郎	12番	西 山 勝 子
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

5. 不応招議員

な し

6. 出席議員(16名)

1番	大高下 光 信	2番	大 江 康 子
3番	兼 山 益 大	4番	下 岡 憲 国
5番	住 吉 秀 公	6番	宗 像 啓 之
7番	桑 原 公 治	8番	岡 田 良 訓
9番	西 田 祐 三	10番	多 田 雄 一
11番	宮 坂 二 郎	12番	西 山 勝 子
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

7. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|       |   |       |
|-------|---|-------|
| 町     | 長 | 山岡寛次  |
| 副町    | 長 | 三宅信行  |
| 総務部   | 長 | 窪地満   |
| 建設部   | 長 | 北山忍   |
| 財政課   | 長 | 鶴岡靖三  |
| 総務課   | 長 | 脇本健二郎 |
| 建設課   | 長 | 久保田誠司 |
| 教育    | 長 | 中村弘市  |
| 教育次   | 長 | 細川真示  |
| 学校教育課 | 長 | 石川直之  |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|       |   |      |
|-------|---|------|
| 議会事務局 | 長 | 伊藤仁士 |
| 主事    |   | 戸成正考 |
| 主事    |   | 利光裕子 |

~~~~~○~~~~~

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 第39号議案 工事請負契約の締結について（海田東小学校プール改修工事）

~~~~~○~~~~~

11. 議事の内容

午前 9時00分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただ

いまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年第9回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第3に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、12番、西山議員、13番、崎本議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決めます。この際、執行部の出席を求めため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は本日1日と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第39号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）皆さんおはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。本日は、契約認定1件を提出しておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。それでは、39号議案、工事請負契約の締結について、寺迫一丁目地内において施工する海田東小学校プール改修工事の請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）はい。それでは、第 39 号議案、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書の 1 ページをお願いいたします。工事請負契約の内容でございますが、工事名は海田東小学校プール改修工事でございます。工事場所は海田町寺迫一丁目地内、請負金額は 1 億 4,175 万円、請負者は、溝手建設株式会社代表取締役、藤平茂で、工期は議決の日の翌日から平成 26 年 3 月 28 日まででございます。続きまして、入札結果についてご説明いたします。資料 1 の工事入札状況をお願いいたします。この度の入札は、海田町建設工事指名業者等選定要綱に基づき、建築一式工事の A ランク、B ランクの業者から選考いたしました。総数の 3 分の 1 を超えない範囲内で選定が可能な、町内に営業所を有する C ランクの業者 3 社を含む 12 社を指名いたしました。入札の結果、全ての入札が最低制限価格を上回りましたので、予定価格の範囲内で最低の価格を提示した溝手建設株式会社を落札者と決定したものでございます。工事の内容につきましては担当課からご説明いたします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）失礼します。それでは、海田東小学校プール改修工事についてご説明いたします。資料の 2 をご覧ください。改修する施設は、海田東小学校屋外プールとその付属室になります。場所は見取り図の赤色で示しているところでございます。工事の概要について、付属施設は鉄筋コンクリート 1 階建てで改築いたします。プール水槽につきましては、FRP という船舶の改装や風呂の浴槽に使われるメンテナンス性に優れた素材を、ユニット工法で組み立てたものに改修いたします。水槽の大きさにつきましては、大プールを 340 平米、小プールにつきましては 108.8 平米に、少しずつ小さく変更いたします。水槽が小さくなりますが、コース数などは現在と全く変わらず、授業等には支障はないというふうに考えております。また、外周フェンスにつきましては、町民センター駐車場からの目線や外側からの目線があるところは、目隠しフェンスを設置いたします。次に、工事スケジュールについて説明いたします。まず、10 月下旬から仮囲いを設置し、11 月上旬から解体に入ります。以後、完成まで工事車両は町民センター正面から出入りすることとなります。掘削工事、躯体工事、プール本体の設置、内外装の仕上げと外溝工事に順次着手し、3 月末の完成を予定しております。最後に、工事に当たっての対応ということでございますが、町民センター入り口は海田東小学校の入り口と面していることから、大型車両の出入り時には警備員を配置することとしております。また、町民センターの駐車場が使用不能となるため、東公民館前の駐車場を臨時

に使用するよう、担当課と調整しております。以上です。

- 議長（久留島）以上で説明を終わります。この際、執行部の方に申し上げます。本件については、特殊な事案でありますので、議題外にわたる質疑を行う場合もありますので、お知らせしておきます。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田議員。
- 14番（前田）14番、前田です。まず、前回の予算の時とかにも言いましたが、工期の問題でですね、今から冬季に入るということでいろんな強度補正、いわゆる共通仕様書の話であります。いわゆる夏季といいますか暑い温暖な時期でも、コンクリの打設等がありますと、最低1日間はコンクリの上に人間も上がらない、こういうふうな養生はごく常識で取っておるわけですが、こういう冬季になりますと、そういうコンクリの鉄筋等の付着を考えたときに、やっぱり2日3日ぐらいの養生期間は最低限必要なんじゃないか。特に、今言いましたように、夏季でもスラブ等になりますと、最低1週間以上の工期は取って四方をやっておる。冬季になると少なくともさらに3日、4日をプラスする。即ち10日ないし2週間ぐらいは、最低そういう養生といいますか、する必要がある、こういうふうに思います。そうすると何が言いたいかということ、工期内完工ということで今の説明ではありましたが、3未完成します。こういうことですが、本当に完工、それでできるのか。今言われたその中でもうちょっと聞きたいのは、その養生期間をどうするのか、いわゆる今言いました、もう忙しいから今日コンクリ打ったら明日すぐ次の墨出しに入って次の工事に入っていくんだと。いやそうじゃありませんと。少なくとも2日間は養生して、それから、次の工程に入っていくんだと。その辺のことをまず第1点目にね。そしてその結果先ほど言いました、スラブ等の工期、養生期間も取るとどれぐらいの養生期間を想定しておるのか。ですから、打設が終わった完了時点で、次の墨出しと、例えば人が歩くにしても、それだけの荷重をかけない、その期間をどれだけ置くのか。で、打設後の躯体の養生期間、これをどれぐらい置くのか。いうのが二つ目であります。で、その中で前回も言いました予算、この工事は前回1億2,600万、不調であった、こういうことですが、この中でまず、二つほどお尋ねしますが、1億2,600万円は、いわゆる消費税を含んだ額であったのかどうか。入札の金額で、1億2,600万であったのか。例えば1億、計算は違いますけれども、1億1,000万の入札でやって消費税入れて1億2,600万になったと、こういうことであるのかどうか、それが三つ目。次にもう一つ聞きたいのは、今回、それでは、600万円オーバーということで前回も言いましたが、2,200万円金額的に増額しております。多分記憶が間違っていなければ、

10月の3日の入札であったと、このように記憶しておるんですがね。今回10月23日の入札ということで、その間約20日間。金額にしますと今1億3,500万円ですから、仮に1億2,600万円が前回の入札金額であったとしても、大まかに1,500万ほど増額になった。この20日間の中に、前回の副町長の説明では、型枠工等いろいろ、そういう工賃が上がっております。こういう説明であったわけですが、この20日間で今言いました約一千何百万、金額にいうとトータルは2,200万円ですが、それだけの金額が上がったのかどうか。これはどういうことでもってそれを証明するんですか。わずか20日間で2,000万円も工賃が上がったとは、私には考えられないんですが、その根拠は何なのかと、こういうことなんですね。それからもう一つは、これも前回の説明の中にありましたが、複数業者でもってヒアリングを行って、落札の内諾といいますか、私が聞いた中では副町長の答弁で、工期内におさまるかどうかをヒアリングしたものである、このような答弁をされておりますが、今、金額が、言いましたように、非常にすばらしい金額で落札されております。落札率がどうなるのか、あえてそこは聞きませんが、非常に1億、前回のものをそのまま足し算しますと、1億2,000万円の予算、600万もオーバーだということですから、1億2,000万の予算であったものと思います。で、2,200万円補正したわけですから、1億4,200万円。で、今回もちろんそういうことで消費税まで計算して1億4,175万円。大まかに100パーセントきれいな数字が出ておるんですが、若干、こういう予算が、漏れとるというのはおかしいかもわからんが、前回の金額で補正組んだんだからおのずから業者がわかる。そこで先ほど言いましたのは、20日間の中に二千何百万円も上がるのかどうか、その説明と、このヒアリングの関係もあわせて説明願いたいと、こういうふうに思います。あと何言おう思うたんですか。1回目はそこまで聞きましょう。以上。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）ただいまの質問、3点ばかりあったかと思いますがけれども、まず1点目、工期につきましてでございます。工期につきましては、夏場でコンクリートの養生という観点でご質問がありましたけれども、例えば夏場におきましては、散水養生と言いまして、乾燥するとですね、コンクリートの強度が出ないということがありますので、散水養生ということが必要になります。一方、冬場におきましては、議員おっしゃいましたように、凍結をしますと、コンクリートの強度が出ないということがあります。いずれにしても、夏場におきましても、冬季におきましても適切な養生というものが必要

でございます、養生期間、28日でございますね、標準的には強度が設計の強度が出るということになっておりますけど、その過程では、1週間での初期の強度の状況を見つつ、脱型の時期などを決めてまいります。このようなことからですね、この今から寒くなってしまうけれども、この工期内の施工は可能であるというふうに考えております。2点目でございますけれども、20日間で2,200万も増額した理由は何だろうか、ということでございますけれども、これはですね、やはり業者さんそれぞれ日々営業活動、受注活動をされております。当然ながら前回、安い価格を提示していただいた方もですね、その後の受注と受注動向、それから価格変動もあったと思いますけれども、そういった諸般の状況変化の中です、結果的に2,200万円増額したというふうに考えております。はい、以上でございます。

○議長（久留島）ヒアリングの件を言うてください。財政課長。

○財政課長（鶴岡）はい。前回の入札後、全員協議会で説明いたしました1回目の入札の最低価格を提示された1億2,600万円につきましては、税込みの価格でございます。なおこの1億2,600万円の価格を提示されたのは、今回落札をされた業者さんとは異なる業者さんでございます。以上で終わります。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ヒアリングの内容でございますけれども、前回もご説明いたしましたように3月31日までの工期で、今回入札した金額と同額で、また入札に応じていただけるかということヒアリングいたしました。そのとおりにされたところもありますし、残念ながらヒアリング時点ではそういった意向を示されながら、辞退をされたところも出ております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）続けていきますが、今の建設部長。一週強度うんぬんというのは、そういうことはごく常識的にわかっておることであって、先ほども言いましたように、本来は夏季であってもコンクリの打設後、少なくとも次の日、歩く等の荷重を掛けないんだと、こういうことを言うたわけですね。冬季だと、なおさら2日ないし3日ぐらいはそれぐらいの養生をとる必要があるんじゃないかと。要するに次の工程に進めないんだと、墨出し等のね。そこらのところはどれぐらい考えておるのかとこういうね。一週強度で対応するというのはいずれもこれはテストピース、それぐらいのものは三つ四つは常識的に取っておる。そんなことはだれしも知ったことであって、それが今言いました、

例えば5度マイナスのときにね、次の工程には、当然打設とかいう工程には入れないわけですから、準備ができとつてもコンクリートの打設ができない、今日は4度しかない、というような時ね。あるいは、場合によっては、今は6度7度あるかもわからないが、今晚から寒気が来るというんで、凍結低温予報なんか出たような時にはね、おのずから、次の工程に入っていけないんじゃないかと。こういうことを言うとするわけですね。その辺のことは今の答弁でははっきりしない。それから何かその辺がね、先ほど来、金額的にちょっととか、この工期でできるのかとかという話があったときに、二つの工事、共に落札していただけるんだというふうな説明もありましたが、一つはね、これも先ほど言いましたように、非常に不透明。わずか125万円オーバー、海小の場合ですね。言わんでもわかるんじゃないと思うんですが、1億3,125万円、125万円予算オーバーである。2,800万円オーバーした。今度はさらにまた800万もオーバーして、1億6,600万近いものを入札金額で、何をその積算というか根拠にして、入札のね金額を決めておるのか。前回も言いましたが、当初予算から5,000万増額して、さらに5,000万増額。総額1億増額しとるんですよ。にもかかわらず、まだ予算、もう全くでたらめとかその辺の根拠、ここらがね、普通に考えて理解できないので、その辺の説明をお願いします。もう一つはね。前回私、多分私が言うたと思うんですが、なぜ125万円オーバーぐらい、600万円オーバーぐらいで随契でできなかったのか、こういうことを言うたわけですね。そうすると1社の応札ではね、随契ができないんだと。いろいろこう私も思い出してみたらね、これ皆さんもご存じだろうと思うんですが、広島市民球場、これJVでやったわけですが、応札1社やったんですね。これ皆さんご存じだろうと思うんですよ。で、これはそのまま1社の応札で落札決定しておるんですよ。多分一円までそういう数字がぴったしぐらいの数字で、予算、満額でいっとつたと、このように記憶しておる。それからちょっと別の情報によりますとね、北広島町がね、やっぱりプールの入札をしとるんですね。これもね、1社の入札なんよね。これ落札決定しとるんですよ。そこで何が言いたいかというと、うちの場合は1社ではできないんだと契約できないんだと、こういう事なんです。これは何法の何に基づいて、何条でそういうことが書かれておるのか。議長、もしそれが即何法の何条いうのがわからんようだったら、ちょっと休憩してでも答弁願いたいと、このように先にお願ひしておきますが、とりあえずその2、3点言いましたがその辺をお願いしたい。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡） まず最初に積算の妥当性についてご説明をさせていただきます。まず10月の補正のときにですね、やはり急激な資材の高騰等があるということですね、まず県の営繕単価、最新の営繕単価を入れさせていただきました。あと、ヒアリング等に基づきですね、資材単価の高騰、あと建設物価等の専門誌なんかも踏まえてですね、最新の情報をもとに資材単価の修正をさせていただきました。結果的にですね、東小の方は落札をいただきましたが、海田小学校の方は落札をしていただけませんでした。非常に残念なことだと思いますが、私の方としてはですね、やはりそれ以降、年度末にかけてですね、消費税の駆け込み需要等が大いにあるということは、そのあと業者さんとの話の中でも再三言われております。そういった中でですね、さらなる高騰と、あと、どうしても作業員、現場技術者の確保が非常に困難になってきたということですね、結果的にこういった入札結果になったと考えております。

○議長（久留島） 建設部長。

○建設部長（北山） それでは、私の方から、養生について答弁させていただきます。コンクリートというものは、化学反応で硬化する過程で発熱というものをいたします。しかしながら寒い時期でありますと、例えば先ほども申しましたけど凍結するような、マイナス5度というようなお話もありましたけれども、凍結するような時にはですね、コンクリートの硬化が適切にできませんで、非常に強度が弱くなるというようなことがございます。そういった場合には、シートをかけてですね、外の風等の影響を受けないようにというような措置をしたりですね、そういったこともしてまいります。しかしながらそれは日々の施工、日々の環境状況によってですね、適切に臨機に対応していかないといけないということがございます。当然ながら施工計画書であらかじめ、こうなったときはこうするというようなものはですね、規定して工事を進めてまいりますけれども、臨機の措置につきましてはですね、監督員と施工業者の技術者の方で協議してですね、寒くなりそうだからこうしようというような措置はですね、当然ながら、講じてまいります。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅） 入札の件についてご説明をいたします。まず、入札が1名であった場合無効であるというのは、議員がおっしゃいました北広島や広島市の例は、最初の入札が一般競争入札において1名であったということで、最初の入札が1名でも、一般競争入札の場合は有効で、その金額が予定価格より低ければ落札となります。しかしながら今

回の場合まず二つございまして、指名競争入札の場合は、参加者が1名であった場合は、これは、海田町財務規則第79条2項におきまして、指名競争入札の場合、1回目の入札者が1名であった場合は無効となります。今回は、いずれも2社応じていただいておりますが、2社以上応じていただいておりますが、これも再度の入札が1であった場合には、同じく、財務規則の第74条第9項におきまして無効となります。それで、先ほどのような金額の場合、随意契約できるのではないかというお話でございますが、随意契約できる場合には、必要な条件といたしまして、競争入札に付し入札者がいないとき又は再度の入札に付し落札者がいないとき、ということになっておりまして、1度目の入札につきましては入札者が複数ございましたので該当いたしませんし、再度の入札につきましては、無効という形になっておりますので、再度の入札ができませんので、随契ができておりません。これは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）ええとね。建設部長、言われることは理解はしとるんですが、先ほど来言うとするのは私の言い方が悪いのかわかりませんが、次の工程、そういう入るん、先ほどもちょっと言いましたね、例えば墨出しとかそういうなのに入る時に、少なくとも、夏季でも1日は養生期間として上にはわずかな荷重をかけないと。ですから今度はそれをどういうふうにして、どれぐらいあけて確認をどのようにしていくのかと、だからそういうことをしておると工期遅れになっていくんではないかと、こういうことを言うとするわけですよ。もっちゃっと短う言います。長う言うとならね、分からんようなんじゃろう。課長の答弁で、そういうことで積算額が、何か諸物価の高騰で、私が言うとするのはわずか20日間ぐらいでね、2,000万円も3,000万円も上がっていくのか、特にその海小のプールの工事に至ってはね、当初積算、これもコンサルに大きな金を払うて、500万ぐらい420万じゃったかね、その辺は古いんで忘れたけどもね、それだけの積算をプロにお願いして、それで積算をして予算を組んで、足らんから言うて5,000万円増額しとるんですよ。それでさらにこの間また5,000万、1億ね、トータルで、総額だけでいきますと、当初予算が約2億、それが3億になった。それでもなおかつ落札ができない。そんなに上がったのかいうて、こう聞いとるわけよ。上がったのはだれも安くなったとは言いとらん。上がったらんとも言いとらん。それをどういうふう証明するのかって、こういうて聞いておるわけよ、さっきからね。その説明が聞きたい。ただ

上がった言うだけでは分からない。そういう約 30 パーセントも上がっておるわけだから、これこれでもって 30 パーセント上がっております、とこれの説明をしてくれと言うとるわけだね。だれもそういう安くなったとか、ただだもろもろ業者の積算があつて、県の根拠が、そんなこと聞いとるんじゃない。そんなものは昔からね、建設省のそういう共通の積算単価いうものが出とるわけで、業者そんなものは皆持つとる。だからそれがどうやって証明するのか、今言う 3 割も違うんだ、わずかな間に。そういうことを言うとるわけ。それから副町長、今のうちの財務規定が云々ということではあるけれども、競争入札においていうことでね。先ほど言いました市民球場も、多分全部は覚えとらんですよ。間違うとるかもわからん。少なくとも複数社、おそらく十何社の入札であつたと思うけども、もろもろがあつて、応札者の一つの J V だけである。これも競争入札だろうと思うんですよ。にもかかわらず、これも 1 社の応札でやった。先ほどの北広島町も、うちと財務規約が違うかもわからん。それならそのように説明してもらいたいですね。これも 1 社でやってやね、競争入札で、1 社しか札を入れてこんかつた。こういうことを聞いとるんじゃないがね。その辺の説明がね、ただ競争入札だからどうじゃこうじゃ言うてね。だから、なんかわけわからんような説明でね。うちの財務規定がこうじゃ言うても、よそと違うんかどうか、ついでじゃからそこらもあわせて聞かんやならんと思うわけですが、まだ、なんか言おう思うとったけども、とりあえずね、特に緊急に思い出せばまた後で言いますが、今その辺のことだけをもう 1 回確認してみたい。よろしく。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）それでは上昇した価格のことについて私の方からご説明をさせていただきます。今回入札されてですね、実際に高額な金額の札を入れた方が事業者の方向社かおられますが、その価格でですね、できるのかということになるとですね、これはおそらく非常に難しいのではないかと考えております。ですから、短期間の間で何千万上がった根拠は何か、ということに対してはですね、前回の入札以降、やはり各業者さんが他の案件を取られてですね、技術者、あと下請業者さん等の確保が非常に難しいということで、入札を回避されたんじゃないかという具合に推測をしております。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）養生の件について答弁させていただきます。コンクリート型枠を設置してですね、その中にコンクリート生コンを流し込んで、構造物をつくってまいります

けれども、その時点においてですね、夏場であろうが冬場であろうが、外部荷重、悪質な荷重をかけたならコンクリートの固まる工程ですね、適切に硬化しませんので、夏場であろうが冬場であろうが、外部荷重をかけるというのは適切とはなっておりません。したがって、冬期であろうが夏場であろうがですね、そういったことはしないように適切に工事監督をしてまいりたいと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）財務規則についてでございますが、これは国・県、それから県内の自治体、ほぼ共通となっております。特に、先ほどの条項につきましては、広島市・北広島町とも本年度になって変えておりましたらちょっと異なりますが、昨年度までは、本町と同一だと思います。で、同じ競争入札というふうにおっしゃいましたが、いま一度説明させていただきますが、北広島町と広島市の場合は、一般競争入札で行っておられます。それから、私どもが行っておりますのは、指名競争入札というところのまず間違いがございます。それで、一般競争入札の場合は、競争性が確保されているという形で、1回目の入札が1名でも成立をいたします。指名競争入札の場合には、1回目1名の場合には、他にまだ指名ができるということから、入札が成立をいたしません。さらに、今回1社で無効といたしましたのは、再度入札、1回目の札が全て予算超過の場合に行う再度の入札において1名と、これは一般競争入札、指名競争入札とも一緒でございます。先ほどおっしゃいました二つの例と本町の例が違うのは、広島市・北広島町のケースは、一般競争入札の1回目、1社の落札額が予定価格を下回っていたから、そこで契約が生じたということでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）あのね、もうやめるけども、部長言うとするのはね、さっき私簡単に言うたと思うんですが、次の工程に入る確認、3日間開けなさいよとか、2日開けなさいよという、その確認をどうするのか。だから、そういう外部荷重をかけると先ほども言いましたコンクリートと鉄筋とはく離するということから、そういうことを懸念することから、大体、わずか60キロほどの人でも上げないんだと、コンクリートの上にはね、次の日は。少なくとも1日間はかけてやろうと。だから、そういうところ逐次業者と打ち合わせをするんだけども、業者が工期的に間に合わんから、2日も3日もあけれないじゃないかと。当然このようなことになろうかと思うんで、そこらのそれこそヒアリングというのかミーティングというのかね、そこらをどうしてやって、2日間あけ

た3日間あけた、そこの確認をしていくのかと、こういうことを言うておるんよね。課長が何かうそ言うて逃げておるけども、わしそれからね、それともう一つ聞いてみるが、今その一般競争入札、指名競争入札、わからんことはないですよ。おそらくその市民球場、広島市の場合は、私ははっきりわかってはおりません。でもこれはね、J Vでの入札でやったはずだから指名だろうと思うんですよ。その辺は今の北広島町の件についても、額が低かったかどうか知らんが、そこのことについて、指名であると指名競争、一般競争、そこのとこの確認をして答弁をしてもろうとるんかどうか。なんか知らんけれども、3割も額が上がってね、当初は3月に組む。実際の入札期間からいうたら当初の10月3日ということを見ると、大まかに9か月、その間に物価が3割も上がったのかどうか。逆にいやあ、下がったぶんもあるんじゃない。ただ住宅うんぬんについてはいろんなそういう新聞等の情報によるとね、消費税の関係で駆け込みの受注そういうのは増えたというのは確かにあるけどね。それでもって3割上がったというのはね、どこの記事にもないの。だからそこでさっきも言うたけど、これに答弁が無かったが、高い金をかけてコンサルに積算してもろうてね、これ、なんであったか。いつかも言うたけどもね、コンサルこれ金返してもらえ。こんなでたらめな積算するようね。そのでたらめの積算なら私もやったげますよ。なんでもええ、書きゃええんじや数字を、そんなものを。だからそういうところをしっかりと説明してくれとこういうて言うてるんよね。それでなおかつさっきも言うたでしょ。2,800万円上げてさらにその上は800万も高い札を入れとった。ほんじゃこの2,800万円上げた根拠は何じゃったんか。いわゆるあのときに言うた思うが、単につまみ銭で予算を増やただけじゃないかと。根拠なしに2,800万。ほんじゃその中でヒアリングやったっていうんだから、いやこれぐらい予算を上げてくれたら、落札しますよ。そういうところを話したのかどうか。やったら、この説明の中にもあったと思うんですよ。今度は2件とも落札していただけるはずですよ、とこんなような答弁があったと思う。それがつまつとらんのよの。だからそのつまみ銭、根拠なしにいい加減にやとるから、そんな簡単なことができるんなら、ついでにもう5,000万ほど増やしてくださいよ。だから不調にすれば次5,000万上がりますよ。積算も何もない、つまみ銭だから。こうなつとるんじゃないの。これをさっきからやかましゅう言うてるんだ、実は言いたかったことは。どうなんですか、その辺。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、入札制度の方でございますけども、広島市は、これは一般競争入

札であったということは、承知しております。北広島町につきましては、新聞報道によりまして一般競争入札で1社というふうにあれしておりますので、これは新聞報道によれば、という前提がつきます。それからヒアリングと、まずコンサルタントに委託という部分で申しますと、委託の内容は二つございます。まず仕様書を決めるために、いわゆる設計価格を決めるのではなしに、設計図をつくるというところの、まず専門性を持っていただいております。2点目に、それによって業務量を決めていただき、それに単価をかけていくということで、今回の場合には、当初予算の段階の工事費はそういった設計が済む前に出させていただいておりますので、その1回目の補正まで上がりました部分につきましては、これはある意味コンサルの責任ではなしに、私どもの方で、その当時よそでの価格とかそういうものを参考に決めたところがございますので、そのところはコンサルの方も、最新、最新と言いましても、結局は8月段階でのそういった価格になってしまいましたが、そこでは適切にはじいていただけたと。それから以降さらに入札までに、相当なまだ上昇があったというふうに思っております。さらに当然に私どもヒアリングを行います前には、まずそれぞれ呼びした業者さんとそれぞれの内訳を見させていただきまして、どこが違ってきておるのかと、私どもが積算したのとどこが、というところは見ます。その上で、現在の価格の変動がどの程度までか、そのところについては、とても調査する余裕がございませんでしたので、前回もご説明しましたように、その中でそういった内訳を出していただいた中で、その価格でもう一度、受注意欲がおりにあるかどうかということをお聞きしました。当然にその中で、前回、最低の金額の方がその受注意欲を示していただければ、議員がおっしゃいましたように、その上がり幅だったと思いますが、今回の場合には、そういうのではない、前回も最低価格よりも高い価格で応札していただいた方々が皆、またそれぞれのその金額で入れられましたので、業者の方にとっては、1回目と2回目でそんなに極端に上がったわけではなかったというふうに判断をしております。ただ、一番やはり大きかったのが工期が短くなる、それからそういうような中で、既にあの入札以後でも他を受注してしまったと、そういったようなことから、一旦は応札意欲を示していただきながら、入札前に辞退、そういったようなところで、今回の二つの結果が明暗を分けたというふうに思っております。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）養生につきましては、先ほども答弁いたしましたけれども、まず、建

設業者さんの方から施工計画書という計画書をあらかじめつくってもらいます。その中で脱型期間はですね、何日ぐらいで脱型いたしますよというような計画書が出てきますので、それを見て適切だというふうに判断しましたら、それをベースにですね、基本的に工事を進めてまいります。しかしながら、より寒いとかですね、環境状況によっては若干長めにしようねというような打ち合わせをしてですね、適切に工事完了してまいります。そういった中でですね、次の工程にいつ移るのかは決まってくるということでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。3点ほどお尋ねしますけれども、一つは工期の問題ですね。3月28日という提案が、契約上出されておるわけですが、最近、天候状況やいろんな諸条件が、その中で3月28日まで、できない可能性も出てくるわけですが、こうなると、ま、どういうことになるのか。というのがですね、議会は3月28日、臨時議会で、補正を組んでやったと。それから9月の議会でそれを審議し、先ほどの10月10日また臨時議会をやった。3月28日に交付金をもらって、かなりのそういう、少ない経費で最大の効果を上げる、そういう施策をなさってですね、ずるずる延ばしてきてやっこここまで来ると、今度は工期の問題で冬季にかかるいろいろな施設に対して影響が出てくる。こういうことになると悪い製品が出てくることにつながってくるわけですが、高い経費を払って悪い製品、私どもから見れば常識から外れとる。なぜもっと早く着手しなかったのか。もういろいろこれまでの答弁の中で伺っておりますけれども、最大の問題は、やはり早く着手をして子どものために教育施設を整えていく。この方針が欠けているのではないか、このように思います。これをまず1点。二つ目にはですね、東小と海田小のプールの2件の工事、先の10月10日の議会の中で、補正までして3億円のそういう計画を、予算を通しましたけれども、当然今回2件、契約認定が上がってくるのがしかるべきでありますけれども、それが1件しか上がってこない。なぜなのか。今後じゃあそれをどうするのか。報道では知っておりますけれども、議会にその報告がないわけですが、これはどうするのか。三つ目には、かなり有利な交付金を使って事業を行う。この交付金が、2件のうち1件不調に終わって流れる。これはどうなっていくのかお尋ねをいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目の工期というよりか、発注をもっと早くできなかったのかという

ご質問でございますが、このプールにつきましては、当初は来年度以降、来年度という意味でもなしに、来年度以降考えておった事業でございました。しかしながら、アベノミクスと言われた経済対策の中で対象になると。そのときに手を挙げれば、ほとんど町費使うこともなくでき上がるということで、全くそういった基本構想といったようなものもない中で、3月の末に提案させていただいて、そこから基本構想、こういったような形でやるのか、それから実施設計、そういったようなものを行ってまいりました。こちら辺も普通であれば、4月から設計にかかって、その設計が12月とかそういうところに上がって、それから予算を組むと、そういうようなところをコンサルの方にもお願いをした中で、9月の補正予算で工事費を計上できるというふうに、コンサルもですが、職員も相当な思いをさせてここまでこぎ着けました。先ほど言いましたように、本来であればもう少し遅れるところをそういった1年間しか使えない、もう一度繰り越しができない、そういったところへ、その方が町にとって有利になるということで取り組みました。ですから、決して発注が遅かったわけでもございませんし、そういった子どもたちが使うプールですから、できれば修理ではなしに、造り替えたいということから行いました。これは3月末の段階、それからそのあと交付金が入った段階では、議員からもご理解いただいていたというふうに思っております。2点目の海小でございますが、これにつきましては、逆にご提案の機会というところがないというのは、残念ながら落札者がおりませんでした。そのために、今回は、認定をしていただくということができない形になっております。で、落札者がいないという段階で応じていただいた方の落札金額を入れていただいた方、さらには、辞退された方々に再度ヒアリングをいたしました。他の受注動向その他から考えたときに、さらに、例えば金額を上げたとしても、来年3月31日までの工期は難しいのではないかと、まず業者の方から聞いております。それから、直ちに県の方へ行きまして、県教委において文科省からの補助金の取り扱い、それから、地域振興局におきまして、補正予算債、それから元気づくり交付金、それがどうなるのかという形で、いろいろと折衝がされておりますけれども、こちらからお願いしたのは、海田小学校をもし断念した場合、海田小学校の枠である補助金を今回東小が相当上がった形で最終的契約になっておりますから、そちらへ回せないかと。海田小学校の補助金の枠を回せないかと、これについては現段階で、否定的な見解が返ってきております。それから、補正予算債については、文科省からの補助金に伴う計算になるので、文科省の補助金の方が難しいと、その補正予算債については、海田小分については、執

行できないという判断になるだろうというところまで今、見解をもらっております。最後の元気づくり交付金につきましては、最終的には、これは、あの時点で手を挙げた地方自治体に対する資金という面もございまして、そこで手を挙げたことによって、東小、これが相当また負担がありながらやり遂げるというところを示しておりますので、この部分については、まだこれ正式回答になっておりませんが、この部分については減額せずに海田東小学校をやることによって、認めていいのではないかというふうな見解をもらってるんですが、まだ、最終決定には至っておりません。そういう中で総合考慮する中では、これは今、国の調査等で私どもの自治体のような例が増えてきております。その不落、例が出てきているので、その制度を見直そうではないかというお考えもあってか、そういった不落がどれぐらい起こっているか、今年度においてそういった繰越事業がどれぐらい不落が起こっているかという、今アンケート調査が来ておりますので、その結果でもし、これは仮にもしですけども、もう1年度繰越が認められるということになれば、再度考えたいと思いますけども、現行制度においては必ず3月31日までにやり遂げるというのが、相変わらずの姿勢でございましたので、その場合には残念ながら海田小学校については、今年度の事業とすることが無理だと。しかしながら、老朽化して改修しなければいけないということで、そういった予算も通って公表してまいりましたので、やはりその保護者の方の不安感、そういったことを考えると、来年度以降の早い時期に改修ということを行わなければいけないと思っておりますが、当面は本年度における事業ということでは断念せざるを得ないのではないかと思っております。しかしながら先ほど申しましたように、全国的な傾向ということで、国も特例を考えているというところがございますので、その情報については、また、十分に情報収集に努めながら行いたいと思っております。海田小学校の入札の件については、財政課長のほうからさらに説明させます。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）工期の件についてご答弁させていただきます。当然ながら、今から雨が降るとかですね、それから雪が降るということも当然考えられるわけですけども、そういった通常のもので、そういった状況につきましては見込んでございます。工期の中に見込んでございますので、今後そういった工程等はですね、工程表に基づいて進捗管理しながらですね、工期が遅れることがないように努めてまいります。また、品質についてもですね、ご質問がありました。悪い品質になるんじゃないかというご質問があり

ましたけれども、それも業者さんの方から出していただいた施工計画書の審査、そして日々の工事監督、こういったものを通じてですね、品質が確保できないようなことにならないようにですね、努力してまいります。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）海田小学校プール改修工事の入札の結果でございますけれども、本日、資料1でお配りをしております工事入札状況の方をあわせてご覧をいただきたいと思いますが、海田小学校分につきましても、海田東小学校と全く同じ業者を指名しております。入札までに辞退のありました業者につきましても、資料1にあります辞退と書いてあるところはですね、同じように辞退届を提出をされまして、結果的に5社の入札により、海田小学校の入札を行いましたけれども、予定価格を全て上回っていたというものでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）工期のことに関してですけれども、早く着手していればですね、いろんな手が打てるわけです。執行部今いろいろ答弁をされましたけど、それは執行部の方はそれなりの答弁をするでしょう。しかし議会側はですね、町のやってること、3月28日に臨時で補正を組んで、繰越明許をやりながら手を打つということで今日まで来たわけですけれども、その間、安倍内閣のもとで、消費税を来年4月から実施をする。いっぺんに予測はしておったけども加速して、駆け込み事業がなされて、全国的にいろんな問題が出る。早く手を打てばですね、こういう問題が全部解消しとったはずだと思います。それができなかったことに我々はね、不満であるんですよ。なぜそれがね、早く手を打とうとしないのか。私ここ不思議に思うんです。一般町民から見ても私そうだと思いますよ。一つのね、工事が行われて一つができないという、こんな状況をね、方針を掲げながらできないということはあなた方の責任じゃないですか。私はここをどうしても解明してほしいし、子どものためにも早く実施をしてほしい。なぜそれができなかったのか。それから、業者が落札の問題でいろんな条件を出されて、金額の問題、人の問題、材料の問題、今後25年度、6年度、7年度にかけてですね、こういう状況が続くと、大型公共事業と言いますか、そう町はそう大型でないですけども、そうした事業に対してものすごい影響があるというように私は感じとるんですね。これの影響の見通しはどうか、ということです。じゃ、その2点をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、1点目でございますが、何度も申し上げておりますけれども、今回はこれ以上早い発注はできませんでした。先ほども言いましたように、これでも議員はそうはおっしゃいますけども、それでも、職員には相当無理をさせた結果での今回の時期の発注です。本来ですと、1年通常かかる設計を半年で上げさせて、その上で9月補正かけると。これは当初、3月28日に経済対策での予算をお願いしたときの行程を逆に言えば前倒し、本来であれば前倒しをしております。あの時点での業者さんへの聴き取りその他であれば、十分に、この10月の段階での入札でできるだろうということ始めております。ただ余りにもその後の経済状況という中で、そういう意味では早目に断念していればこういうことにならなかったかもわかりませんが、そうは言いつても、そういった、先ほど議員おっしゃいましたような教育施設、小学生たちが使うプールということで、何とか今年度中に仕上げて、そういった補助金をきっちりもらいたいということで取り組んできております。決して遅いというわけではございません。逆に、次の来年度以降ということで申し上げますと、来年度以降も耐震工事やそれからもろもろの公共工事を本町も予定しておりますし、今、実施計画の方も見直しを行っております。そういう中で、大変、今からきつくなると思います。先日も幹部と協議いたしましたが、今までであれば、場合によっては年度初めに設計をして、年度後半に着手して繰り越しをかけると、そういったようなことで2年間ぐらいで行っていた事業も、1年かけて、1年と言っても1年目で設計をして、年度前半において入札をしなければ、工期を十分にとったそういった入札でなければ、なかなか落札してもらえないんじゃないかと。そういうことは、今までと予算の組み方、そういったものも少し検討を要するのではないかと。消費税の駆け込み需要につきましても、現在は、5パーセントから8パーセントになる駆け込み需要ですけども、次に、場合によってはどうか、今は、スケジュール的には、10パーセントになるまたスケジュールが示されておりますから、そういった中での駆け込み需要、それから、今回の消費税増税に伴ってまた経済対策されると、これがやはり公共事業中心になると思いますから、そういったところで、さらなる高騰という形になるのではないかと。しかし、必要な事業はやっていかなければいけない、でも財源が余分にかかる。そういう中でどのようにするかという部分につきましては、大変今心配をしておりますし、どう打破するべきか、各幹部と今話をしているところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）9番、西田です。数点お伺いいたします。まず第1点目。先ほど、当初目的等を踏まえて、学校プールを新しくしていくという、元気交付金を使ってですね、新しくしていくというふうな話が出ておりましたが、先ほどの説明の中でですね、資料2の1ページ目のところだったですかね、鉄筋コンクリート1階建て。この説明のときに改築というふうに説明をされましたよね。それからもう1点、プールの方には改修という説明をされたと思うんですよ。当初の目的は基本的には新しくして、プールのグレードを上げていこうという考え方の中で、大きな1億円の元気交付金を入れながら、今回実際やってきておるといふふうに思っておりますが、そこの改築ということと改修という定義がですね、非常に見えなくなってきたおるといふんですよ。だからこれはほんまに改築なのかほんまに改修なのか、そうじゃなくて新しく造るのか、これを明確に説明をお願いします。それが第1点目。それから2点目はですね、入札にかかわる問題なんですけど、先ほど指名競争入札、それから一般競争入札等の説明がございました。で、その入札にかかわって、指名競争入札ですよ、指名競争入札にかかわって、その業者が、その業者がその入札を辞退した場合の、次の入札の、次のですよ、次の入札だから第1回目と第2回目、今回ありましたね。だから第2回目の入札において、その一般に考えるとですね、工事内容と工期期間、これらに変更する場合においては、再度入札が考えられると思いますが、これ私の思いですよ、考えられると思いますが、今回の場合は、工事内容と工期期間は変わってないように思えるんですね。要するに入札金額が合わなかったからというふうに私は理解しているんですが、この再度入札がルール上問題ないのかどうか、これが2点目です。次にですね、元気交付金の効果、東小の、三つ目ですよ、三つ目は、東小に、東小のプールに関して今回の元気交付金を入れることによって、元気交付金が多かった場合には、なかった場合とですね、元気交付金を入れた場合、どのような効果に違いがあるのか。これも具体的に数字で示してください、数字。金額はどのくらい得になりますよと、元気交付金が入ることによってどれだけ得になるかという、数字でお示しをいただきたい。それが三つ目。それから四つ目、四つ目はですね、今回は、金額はもとより、工期の問題が非常に問題になってきておるといふ思います。で、今回、結果が、入札結果が出てるんですが、この工期が間に合うかどうか非常に不明な点が私は感じられるんですよ。もしですよ、もしの話をしちゃいけないのですが、もしそれが実行されなかった場合ですね、されなかった場合、どのような処置をとられるのか。また、それと付随して、元気交付金はどのようになっていくのか。元気交付金は

どのように扱われるのか。もし工事が終わらなかったらですよ、3月31日に工事が終わらなかった場合、これが四つ目です。まずそこまで四つほどお願いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）それでは、1点目の改修と改築のことから、私の方から説明させていただきます。前回の臨時議会でも宗像町議の方から同様の質問があったかと思うんですが、これはですね、壁の一部を残しますので、新築に近い改修と思ってください。はい、壁の一部が残りますので、全くの全部更地にして、新しく造り替えるというものではなくて、新築に近い改修をプールは行ってまいります。その中に、建物を造り替えますので、建物については、改築ということになります。ですから、プールは改修でございます。

○議長（久留島）はい、副町長。

○副町長（三宅）今回の指名がOKかという話でございますが、本来は、指名はどういう形で行ってもというかたちになります。でも、通常であればです、通常であれば、こういった1回目のケースが起こりますと、工期の方を伸ばした上で、辞退者等全部入れかえて行うということを、今までやってきておりました。しかしながら今回は、工期を延ばせない。そういう中でどうしようかという中で、金額の問題をクリアすれば、受注意欲があるところがいらっしゃって、その場合に、工期の最後は変わりませんが、始期が約半月遅れることにはなりますが、それでもいいということでもございました。それからもう一つは、同じ指名業者であれば、見積り期間を相当短縮できるということで、同じ方、その中でも、当然に最初の入札の金額を入れずに辞退されたところは外した12社ということでやっておりまして、この部分につきましては、前回辞退したところを指名から外すという逆に規定がございませんので、通常はあまりやらないケースでございますが、今回は3月31日までに仕上げるということから、前と同じ指名業者が妥当だというふうに判断をいたしました。それから、3点目の交付金の金額は、財政課長の方から答弁させますが、最後の、万が一工期が間に合わなければということになりました場合、議員のご質問は、元気づくり交付金というところでもございましたが、元気づくり交付金に関して言いますと、これは少しまだ未定の部分がございます。と申しますのは、今回事業を行わないという形の海田小学校部分の元気交付金についても、これを交付対象とできればしたいというふうに言ってもらっておりますから、その着手いたしました東小につきましては、3月31日までの工期に間に合わなかったからということで元気

づくり交付金の方は、これは場合によっては交付される見込みでございます。問題になりますのは、文科省からの補助金と補正予算債でございます。これは3月31日の工期に間に合わなかった場合には、支給されない。出来形がとれればそこまでということも考えられますが、少なくとも3月31日に完成をしていなければ、この補助金が満額こないということが、これは間違いなく現段階ではございますが、これは海田小学校の方、何とかならないかという相談に行きました時に、制度上3月31日を繰り越すことはできないというふうに明確に言われておりますから、現段階では3月31日ということで、先ほど来工期の問題出ておりますけども、今回はそれを十分に承知していただいた上で応札をしていただいておりますし、そういう中で、監督員の方も十分にそれを承知した上で工程管理に努めるという中で、当然にそれによって、いろいろ質問が出ております、不良なものはつくりたくないよと、その二つについて職員とそれから今回受注していただく予定の業者の方とで、最大限の力を発揮していただきたいと思っております。

○議長（久留島） 財政課長。

○財政課長（鶴岡） 続きまして、この度の緊急経済対策で実施することによるメリットでございますけれども、まず、事業に対する直接の財源手当につきましては、この度1校分あたり、設計費用も含めて約1億500万円の事業費としております。そのうち3分の1が国庫補助金でございますが、これは通常で実施する場合と同じ額で、特別に増額されたものはございません。3分の1で約3,500万円の補助金を直接いただいております。そのあと、地方債を充当していくわけでございますが、通常であれば、75パーセントの充当率、1校分であれば、約5,200万円程度になろうかと思いますが、この度の緊急経済対策では、地方、補正予算債で充当率が100パーセントまで引き上げられました。その結果で約7,000万円程度の地方債の発行を見込み、ほぼ一般財源が必要ないという見込みで事業費の計画をしております。それと、緊急経済対策で、公共事業を実施することについて交付される元気臨時交付金、追加でいただけるものでございますけれども、その額につきましては、地方負担額に応じて算定をされますので、小学校のプール、1校当たりで約5,000万円の元気臨時交付金が交付されるという見込みでおります。以上でございます。

（「ちょっと副町長、工期は3月28日で書いてあるんじやが、みんな3月31日で答弁、いい加減な答弁じやが、きちっとした答弁して下さいよ。工期は28日いうて書いてある

んでしょ。どうかいの。」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）二つの意味の工期という形でとらまえております。一つの工期が3月に、契約は3月28日でございます。それから、工期が3月31日でなければ、補助対象になるいわゆる繰り越しになると、そういう意味での3月31日と、今回いろいろご質問が出ております、3月31日にならなければという、今交付金とかそういったところの議論でお話をしております、あくまでも契約上の工期は3月28日まででございますから、その日までに検査を終えなければ、工事としては3月28日まででございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）今、この補助金等の扱いについてちょっと説明を受けたんですが、地方債ですね、補正予算債が組めるという利点があるというふうにお伺いしたんですが、この海田小学校に対しても適用できるのかどうか、それ1点、それともう1点はですね、工期がもし完了しなかったら3月28日で完了しなかった場合、これは今回は元金交付金は、海田町が取得していないものを収入減として充てている問題であって、その影響が、今度は、工期が延びた場合ですね、延びた場合に、その業者にペナルティーのような形で返る、この問題点はどのように。その、うちの内部の問題なのにもかかわらず、業者に負わせるという問題も発生するんじゃないかというような気がするんですが、危惧するんですが、その点はどのように理解したらよろしいでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、海田小につきましては、先ほども申しましたように、落札がされなかったことに伴い、現段階では事業が困難だというふうに思っておりますから、海田小の補正予算債については、先ほど申しましたように、これ海田東に向けるわけにはいかない。これは発行不能という形になろうかと思えます。2点目につきましてはここで3月28日ということが出てまいります、現在お願いしております契約は、あくまでも3月28日の工期として、それで契約していただいておりますから、正当な理由がなくその日までにできなければ、当然、それは契約上の不履行という形になります。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）ちょっと今ね、ちょっと、佐中さんの質問じゃないですがね、私は、質疑じゃないですが、ええとね、26年度するあれを25年度に前倒して、執行部の方も大変努力をしたと言われますがね、同じ努力したらですね、なぜ早く入札は、私できる

思いますよ。もう図面はできていますから、それに金額を合わすだけでありますからね。例えば以前、ええと 5,000 万ほど補正を出してですよ、予算、補正を 9 月に出して、また 10 月に 5,000 万補正出して 1 億補正、なぜそういう金額がたつたつた上がったくるん、上がってくるんじゃたらつまみ銭みたいなもんじゃけん、なぜ 6 月 7 月 8 月に、なぜ 1 回目の入札ができなかったか。もう言われるのはわかるんじやが、同じ努力するんじやたらなぜされなかったか。それとですね、副町長の答弁ですね、ヒアリングしたら、工期内にできる業者が複数おりますのでその点については私どもは大丈夫だと判断しております、という答弁が返っていますよね。なぜほんじゃ複数おられるんが、こんだけ入札ができなかったのかということ。明確に答えて下さい。それとですね、もう 1 点はね、この入札状況です。予定価格の何パーセントで落札されたか。それから先ほどの説明でですね、海田小学校の分では同じ業者に入札を依頼したと。ほいで 5 社が、1 回目不調、2 回目はどうだったか、そこを詳しくお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1 回目の、なぜ 6 月ぐらいに最初というふうにおっしゃいましたが、議員おっしゃいました、図面ができ上がったのが夏以降でございます。図面の発注自体を 4 月になって行っておりますので、設計費用を含めて 3 月の 28 日に、補正をお願いしましたので、ここは、逆にこういった工事に詳しい議員でいらっしゃいますから、設計図つくって、設計金額をはじいて、この程度のものにそんな 1 か月 2 か月で発注ができないというところは、よくご承知だと思います。本来であれば、1 年かけて行った上で、来年度に入札をすべき事項であったものを、もう一度申し上げますがそれを半年で仕上げてくれたわけですから、私はこれは担当はよくやってくれたというふうに思っております。それから、そのヒアリングの結果でございますが、そういう中で短期間で受注意欲があるかどうか、我々としても、やれるかどうかということでお聞きしましたから、最初の時点では、OK を出されていた中で、海田以外でもやはりそういった指名とか一般競争入札を受けられる中で、新たな受注を受けたから、よそで受注を受けてしまったから申し訳ないがやはり海田は難しいとか、もう一度工程をやり直してみたらやはり 3 月末までは難しいとか、そういうことでもございました。そういう意味でいけば、ヒアリング期間等を十分にとれば変わった結果になったかと思っておりますが、あのときはやはり、補助金、補正予算債、交付金という 3 点セットになったこの 1 番有利な時期にやり遂げたいという形でもございましたので、逆の意味でいえば、今回落札していただいた

ところについては、非常に努力していただいたと、いろんな意味で感謝をしております。  
残りの部分については、担当の方から説明します。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）まず、海田東小学校分の落札率でございますが、落札率は100パーセントでございます。次に、海田小学校分の入札状況でございますが、2回目につきましては、金額を提示された業者は、1社のみで、その金額も予定価格を超えておりました。残りの4社につきましては、辞退ということになっております。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。下岡議員。

○4番（下岡）2点ほど質問します。まず第1点はですね、やっぱり品質の安全性ということにかかってくる。これはもう小学校の児童が使うプールですから、まず第一に安全でなきゃいけないということで、工事が適切に行われるかどうかということになるわけなんですけれども、この工事入札状況によるとですね、落札業者が1億3,500万、その次が1億4,500万。1,000万差があるということで、以下ですね、相当、次々と開きがあるわけなんですけれども、先ほどの説明ではですね、今回の1億3,000万、500万を示した業者は、10月4日の入札で1番安かった業者ではないということですね、おそらく今の資材の高騰率なんかをですね、ほかの業者さんよりも、そんなに振れないというふうに見ておられるんだろうと思うんですけれども、少なくとも前回1億2,000万を示した業者というのは、もっと高い価格を示したか辞退したということですね、その業者さんもっと資材が高騰すると見てるわけですから、業者によって、その資材の高騰がどの程度振れるかというのは、皆違うということになるわけですね。それと関連してこの10月4日にですね、町道6号バイパスの入札がありましたけれども、これ4,450で、ある業者さん落とされてますけれども、2番手の業者は、ちょっとの差ですね、あと4,500まで、ずらずらっと業者さんが何社か並んでると。で、予定価格4,600でですね、4,600の業者さんもいらっしゃるけれども、全部入札に参加した業者さんは4,600以内に収まっているわけなんです。その4,450から4,600の間、150万の間にですね、全部の入札参加業者が収まっているわけなんです。それとこれを比べた時にはですね、大変な違いがあるわけですよ。もちろん工事の内容でですね、道路工事ですから、資材とか機材とか人件費の比率なんかも違うと思うんですね。プールですから、資材のウエイトが高いということで生コンなんかを多く使われるから、その資材の変動率が大きく影響してくるだろうということは想定できるんですけれども、それにしてもですね、こ

んなに入札によってですね、開きが出てくるのか。この入札自体でも業者によってこれだけ違うということですね、1番心配なのはこんな状況下ですね、果たして予定価格ぎりぎりですね、入札されてる業者さんがですね、その業者さんも新聞報道によりますとですね、資材が高騰してて採算はぎりぎりだと言っておられるようですけれども、そういう状況の中ですね、資材の高騰もそんなに高く見てないということで、ほかの業者はもっと変動するだろうと見てるような中ですね、果たしてきちっと品質がですね、確保できるのか。先ほど建設部長はですね、適切に管理監督をすることですね、工事の適正化に努めますと言っておられるんですけども、どのようにですね、この工事が適切な工事が実際に担保できるのかですね、そのこと。先ほど建設課長は、今、来年4月の消費税増税に向けてですね、駆け込み需要というようなことも言われてますけれども、そういういわば平常時とは違う状況の中で、これから資財がどの程度上がってくるかというのはですね、需要と供給の関係ですね、だれも今現時点では予測できないんだと思うんですね。その中で、この落札業者さんは、あまり変動率、他の業者さんほどには見てないけれどもですね、果たしてこの金額で本当に品質が確保できるのか。資材の高騰が予想以上であればですね、この業者さん民間業者さんですから、もう請負工事ですからこの金額は変更できないわけですから、何とかその範囲内でやろうということですね、相当苦労されると。これは工程管理の問題とは違って明らかにコスト管理ですね、生コンあたりの価格をどう見るかということで、この結果が随分違ってきてるわけなんですけれども、工事管理の問題じゃなくてコスト管理の、資材がどの程度高騰するかということなわけですから、だれも予測できない。その中で、果たして本当に品質管理できるのか。どのように品質管理をされていくのかですね、その点1点お尋ねしたい。それと、もう1点はですね、工程管理なんかでも先ほどからですね、3月まできちっと工事が確保できるのか。できなければですね、多分、いろんな、国からいただいてる有利な条件もですね、見直しというようなことが想定できると、そういうリスクが一つはあるということですね。それともう一つは、東小は予定どおり工事やるけれども、海田小学校は、来年度以降にやるという差が出てくるわけなんですけれども、そういったことを考えるとですね、先ほどの、安全性の確保、工程管理の問題、あるいは海田小学校の差とかいうことを考えるとですね、果たして今回ですね、東小の契約を入札に基づいて契約を執行するのが適正かどうか、適切かどうかということをやっぱりね、考えていかなきゃいけないんじゃないかと。確かに今回これでやればですね、国との関

係で海田町の持ち出しが少なくて済みますけれども、この工事価格そのものが適切かどうかというのはですね、おそらくだれにも判断できない。高いのか安いのかもですね、きちっと判断できない中で、今回ですね、今やらなければならないという理由というのは今言ったように、当町にとって財政上有利であるからというだけで、やっていいのかなのかということがあると思うんですけれども、来年度以降へですね、今回この契約を執行しないで来年度以降仕切り直すということの検討はなかったのかなのか、この2点お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目の品質管理をどのようにやっていくかという点でございますけども、その点につきましてはまずやはり、入札をされる段階においては十分にそういったコスト管理、これは落札者の方で十分にされていると、まずそれは私どもも判断しております。そういう中では、先ほどの工程管理とともに、工程管理を優先ではなしに、あくまでも品質という面についても十分に監督をさせていくように考えております。2点目の、海田小の方が落ちなかったから差がつくのではないかという部分で、本来なかなか1年に2校やるというのは、本当であれば非常に厳しゅうございました。そういう中で、本年度であれば、その財政的面は余り考えずにやれるというところで、全協でもお答えいたしましたけども、臨時交付金を足しますとまだその範囲内で収まり、町費の持ち出しが実質的にはないということで、実施ができます。そういう中では、やはりプール、従来ですと、漏れたらそこを塞ぐ。そういった形でずっとやってきておりますが、新規というか大規模改修、やれるときにはやりたいというふうに思っております。ただ、今回そういうふうに打ち上げましたから、海田小学校の方について翌年度以降と考えておりますが、じゃあ来年度以降今の状況が戻るかといえ、駆け込み需要につきましては先ほど言いましたように、さらなる引き上げに伴ってあると思いますし、逆に消費税が上がった後、そういった駆け込み需要に対して逆に冷え込むことがないようにということで、今から公共工事また出てくるというふうに聞いておりますから、そういう中では、来年度に回したからというところではないと思っております。海田東小学校につきましては、そういった中、本当に落としていただいたことを、今まで通常公共工事ですと、落としていただいてありがとうございますというのはなかなか思わなかったんですが、今回私は入札執行しながら本当に思いました。そういう中で、今回この工事はこういう言い方したらいけないかもしれませんが、地元業者の意地を示していただいたと、そう

いうふうに思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）今の説明、大体そうだろうと思うんですけども、先ほど言った最初のですね、ほかの町道6号バイパスの場合はですね、業者さんの見積りがほとんどある1点に集中しているのに、今回ものすごくぶれてるということについてですね、どういうふうに執行部は見ておられるのかと。その差がこれだけ大きく開いてるということですね。今言ったように機材・人件費だとか資材なんかの差だけでこんなにですね、開いて出てくるものなのかどうなのか、とても疑問なんですけれども。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）各社さんの入札を幾らでされるのかっていうのは、まず基本的に入札される業者さんの受注状況とかですね、経営状況とかそういったもので勘案されるものでございますけれども、今ご質問のあった6号バイパスは土木の工事でございます。一般的に不調ですね、新聞等に出ておりますのが、呉の市役所でありますとか、駅の北口新幹線口ですね、がんセンターでありますとか、そういう建築工事が主に不調となっております。広島県の方でも建築工事の方では不調が多く出ておりますけれども、土木工事の方はそうでもないという状況でございます。そういった中で6号バイパスはですね、たくさんの方が受注したいという、意欲の表れの中ですね、そういった近い金額の中で競争されたものというふうに理解をしております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）9番西田です。今の答弁の中に、地元業者にしっかり努力していただいた成果であると。今年度中に取りることが非常に意義深いものであるというふうに理解したんですがね。で、前回の入札のときに、1社しか入札がなかったから不調に終わったと。今回も同じく1社しかないから不調に終わったと。で元気交付金に関しては、7,000万円の要するに効果がまだありますよと。今回は金額で折り合わなかったというふうに説明を受けたと思うんですね。金額で、入札金額が高過ぎて折り合わなかったというふうに説明があったと思います。金額なら、3回目取らしたらどうですか。工程で言われているんじゃない、金額ならこれだけの効果があると言われていたなら、3回目もう一回。どうですかね、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の入札が不調に終わった後、やはりそれぞれの業者さんにヒアリン

グを行いましたけども、次はもう工期がきついと。もう一度、もう次は金額ではないと。今回は、その金額をお示しいただいたのが、ある業者さんは、落札を回避するためにそういった、辞退のかわりにこういう金額を入れましたという業者さんもいらっしゃいましたけども、金額ではもうちょっと無理だというふうに判断しております。

○議長（久留島）宮坂議員。

○11番（宮坂）私もね、工期に関しては非常に懸念しているんですけども、結局前回の補正の時に聞いて、新しい指名業者を入れるのかどうかって聞きましたよね。その時に考えているという答弁で、結局、前回と同じ業者を指名されて、で、結局仕様書の閲覧期間、それでもやっぱり2週間取ってるんですよ。通常の工事からいえばかなり短いと思うんですけども、同じ業者なんで、工期を延ばすのであれば、もう少し閲覧期間が短くても、1週間でも、すごく大事なこの1週間が、もう少し短くてもよかったんじゃないかという分が1点。それと先ほど来縷々、副町長の方から、海田小学校は来年以降というふうに言われて、来年度やるかどうかまだわからない。これは議会の議決がいるんですけども、それでは、海田小学校の南校舎のサッシの取替えですかね、防火のサッシにやるというのを補正でやったと思うんですけども、これは、今年度に行うのかどうか、この2点お願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2点目は私の方から答弁いたします。海田小学校の工事の方の今断念というような中で、これこそ今やる方が、来年度と比較した時に妥当かどうかというところを含めて、連動してる工事、必要な工事ではという意味では、来年度以降やる時にあそこが耐熱か、耐熱でないというので変わりますので、ここについてはまだ現在検討している段階でございます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）続きまして、入札における積算期間の短縮でございますが、工事を発注する際の積算期間の確保については、建設業法により一定期間を設けなければならないとされており、具体的な日数については、建設業法施行令に規定をされておりますけれども、あわせて、やむを得ない場合には5日に限り短縮することができる、とされております。この度の入札ではこの規定をもとに、積算期間を5日間短縮をして実施をしたものでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第39号議案について採決を行います。お諮りいたします。第39号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおりこれを決します。以上で、本臨時会に附された案件は終了いたしましたので会議を閉じます。これにて平成25年第9回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

午前 10時37分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員